

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	平成29年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会 (地域ケア推進部会)
開催日時	平成30年3月28日(水) 午後1時30分から
開催場所	新川福祉センター2階集会室
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 委嘱状伝達</li> <li>4 委員紹介</li> <li>5 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱について</li> <li>6 部会長の選出について</li> <li>7 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括ケアシステムの推進について</li> <li>(2) 平成29年度地域包括支援センターにおける地域ケア個別会議の開催状況について</li> </ol> </li> <li>8 その他</li> <li>9 閉会</li> </ol>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 資料1 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱</li> <li>・ 資料2 地域包括ケアシステムの推進について</li> <li>・ 資料3 平成29年度地域包括支援センターにおける地域ケア個別会議の開催状況【清須市情報公開条例第7条 非公開】</li> <li>・ 清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画概要版</li> </ul>
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員 (代理出席を含む)	小川委員、加藤委員、村瀬委員、富田委員、島野委員、 鬼頭委員、山村委員、塚本委員、山内委員
欠席委員	山田委員、松井委員、中谷委員
出席者(市)	福田健康福祉部長
事務局	(清須市役所高齢福祉課) 森川高齢福祉課長、木全課長補佐、酒井副主幹、

	<p>幸村係長、岩田主査  (清須市社会福祉協議会)  地域包括支援センター 柴垣管理者、安島主査</p>
	<p>1 開 会</p> <p>●事務局  皆様、こんにちは。  ただいまから「平成29年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会地域ケア推進部会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の森川でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>会議に入る前に、委員の皆様へ予めご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますのでよろしくお願ひ致します。</p> <p>なお、本日の傍聴者はおみえになりません。</p> <p>2 あいさつ</p> <p>●事務局  まず初めに、開会にあたりまして、健康福祉部長の福田よりご挨拶させていただきます。</p> <p>●事務局  只今ご紹介のありました、健康福祉部長の福田でございます。  日ごろは、清須市の介護保険を始めとする福祉行政に、ご理解、ご協力を頂き誠に有難うございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>地域包括支援センターで行われている地域ケア個別会議での支援内容を通じて、この地域ケア推進部会では、専門多職種の協働のもと、地域の課題分析や施策の充実に向けた検討をして頂いております。</p> <p>今後、本市の地域包括ケアシステムの構築が推進できるよう、ご尽力を賜りますことをお願ひ申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶にかえさせていただきます。</p> <p>本日は、宜しくお願ひ致します。</p> <p>3 委嘱状伝達</p> <p>●事務局  ありがとうございました。それでは、着席して進めさせていただきます。  続きまして、次第3の委嘱状の伝達でございますが、本来市長が委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、他の公務もあり、</p>

机上で委嘱状を交付させていただき、委嘱状の伝達に変えさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

#### 4 委員紹介

##### ●事務局

次に、次第4の委員の紹介についてですが、お手元の委員名簿をご覧ください。お手元の委員名簿におきまして委員紹介に代えさせていただきます。

また、今回の部会では、清須市の高齢者が抱える課題について、地域で支えるネットワークづくりの取組みの推進に関する事柄を皆様に協議をして頂きますので、医師、歯科医師、薬剤師の先生方を始め、西春日井消防、民生委員及び寿会の方など、地域ケアに関わる関係機関の皆様にお忙しいところ委員としてご出席して頂いております。

職員等についても、名簿に記載しておりますので、ご参照してください。

#### 5 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱について

##### ●事務局

次に、次第5の「清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱」についてご説明いたしますので、資料1をご覧ください。

第1条の設置についてですが、地域支援事業を円滑に推進し、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、計画的に実施するために本委員会を設置するとしています。第2条として、第1号の認知症施策の推進事業など、地域包括ケアシステム構築に向けた事業として、国が示している内容を各協議事項として定めております。第3条で委員会の委員は40人以内とし、第4条において委員の任期を2年としております。第5条の委員長、副委員長の選出になりますが、地域包括ケアシステム推進委員会の全体会議を開催し、委員の互選により委員長を選出するのが本来ではありますが、第2条にあります協議を実施する時期がそれぞれ異なるため、昨年6月に開催しました認知症施策推進部会において、すでに委員長には医師の水田委員に、副委員長には、歯科医師の鬼頭委員が選出されておりますことをご了承いただきますようお願いいたします。

続いて、第6条で必要に応じて部会を設置できることについて掲げており、また、第7条で、委員会の庶務を高齡福祉課が処理するとしています。

設置要綱の要点につきましては、以上でございます。

## 6 部会長の選出について

### ●事務局

続きまして、次第6の「部会長の選出について」に移らせていただきます。設置要綱第6条第3項で、部会長は部会に属する委員の互選により選出することになっています。既に開催済みの在宅医療・介護連携推進部会では加藤裕委員、認知症施策推進部会では水田委員を部会長に選任させて頂きましたが、今回の地域ケア推進部会では如何いたしましょう。

### ○鬼頭委員

事務局一任で如何ですか。

### ●事務局

有難うございます。

委員から事務局一任の発言がありましたので、事務局から選出させて頂いて宜しいでしょうか。

[異議なし]

### ●事務局

ありがとうございます。事務局案として地域ケア推進部会の部会長は、島野委員にお願いしたいと考えていますが宜しいでしょうか。委員の皆様が宜しければ、拍手にて賛同をお願い致します。

[拍手]

### ●事務局

ありがとうございました。

島野委員、宜しくお願いいたします。

[島野委員承諾]

### ●事務局

それでは、島野委員には、部会長席に移って頂くようお願いいたします。

## 7 議事

### ●事務局

次に、議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第6条第4項の規定により部会長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、島野部会長に議長をお願いいたします。よろしくようお願いいたします。

◎島野部会長

ただいま地域包括ケアシステム推進委員会地域ケア推進部会の部会長に推薦されました五条川リハビリテーション病院の島野といたします。宜しく願いいたします。時候の挨拶をするところですが、議事を進めてまいります。

議事進行にあたり、本日の会議録署名委員に、鬼頭委員と小川委員を指名させていただきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

議事7 (1) から始めさせていただきます。

事務局からの説明後、皆様からのご質問・ご意見をお受けしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局説明をお願いします。

●事務局

【資料に沿って説明】

資料2 地域包括ケアシステムの推進について

資料3 平成29年度地域包括支援センターにおける地域ケア個別会議の開催状況（清須市情報公開条例第7条 非公開）

◎島野部会長

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明において質問や意見があればお願いいたします。

この地域ケア推進部会は、一般的には地域ケア会議と言われるものでありまして、地域ケア会議とは、事務局からご説明のありました地域ケア個別会議をはじめとしたその他会議で取り上げられました地域の課題を検討して違った切り口でご意見をいただいて必要な施策の立案や実施に繋げる目的もございます。本日の内容と直接関係のないことでも結構です。高齢者支援という視点から日ごろ気になっていることがありましたら、意見を頂戴できればと考えております。

○加藤委員

資料3についてです。地域ケア推進部会のあり方について部会長の説明で理解したところではありますが、検討事項の内訳の中に今後のサービスの調整等がありますが、結局これはサービスをどう入れていくかだと思えます。判断能力のない人に権利擁護ということで無理やりサービスを繋げるわけにはいかないものですから、どう入れていくかということだと思えます。また、中核機関と連携を取っていかなくれ

ばいけないと思いますが、その点は協議体と中核機関がどのように連携していくのか、もしくは一体化していく予定なのかをお伺いしたいです。

●事務局

先生のおっしゃられる判断能力のない方や身寄りのない方について、高齢者の中には日常生活がネグレクト状態になったり金銭的な問題があったりさまざまな問題を抱えている方が増えている状況で、個別会議ではそういった方の日常生活の支援、医療介護全てをどのようにするかということで会議を進めさせていただいている状況でございます。成年後見に関しましては、未だ本市、尾張地方ではこれからという状況でございます。計画についても国の方からもありましたように、これから成年後見に関する計画の立案や、今後中核センターの設置に関しても協議をして先進地の見学などを行い、本市だけでは中核センターの設置は難しいと思われますので2市1町で相談しながら進めていくという段階です。確かにそういった点では、判断能力が不十分で困っておられる方、ご親族がおみえになられる方は連絡させていただいて色々支援を進めていくということも出来るのですが、認知症の増加と共にそうした方が増えていくということも考えられますので、今後の大きな課題と思っております。

○加藤委員

西尾張地区のそうした問題もよく存じ上げておまして、私は2年前から愛知県の成年後見の検討委員会委員をしておまして、尾張地区の市の成年後見センターの立ち上げに関わっておりますが、予算の問題などあり大変だと思えます。

長い目で見ると後見人をつけなければいけないということも多々あると思えます。それを後見センターまで繋げるということは、正直困難であり、その辺りの連携の取り方を上手くやれないのではないかなというのが私の言いたいところです。先ほど説明されたように後見センターの立ち上げが難しいのであれば、社協で後見センターの立ち上げの問題を取り扱っており来年からは愛知県内の各市町村で現実的にやり始めるので、愛知県社協で相談やご協力をいただけると思えます。

○鬼頭委員

介護認定審査会に出ており、摂食嚥下や口腔内のトラブルなどあると感じますが、個別会議の中で口腔内のトラブルなどの問題はなかつ

たでしょうか。歯科医師が出席してアドバイスということはなかったでしょうか。

●事務局

29年度に開催した個別会議の中には口腔ケアに関してはなかったため、今年度は歯科医師にお願いしたことはありませんでした。しかし、口腔ケアや栄養の問題が特に大きいと考えておりました、そのような場合には来年度以降は是非お力になっていただければと考えております。

○鬼頭委員

歯科医師会でも積極的に関わっていきたくと思っていますので、声かけをお願いいたします。

◎島野部会長

他にはよろしいでしょうか。

加藤先生がおっしゃられた愛知県社協の方でそういった取り組みが始まっているというのは私も知りませんでしたので、そういうところに後押ししていただき情報収集なども始めていただきたいと思っています。

各委員さんからの意見をいただきましたので、それを反映いたしましてより素晴らしい地域包括ケアシステムを構築するために、この地域包括ケアシステム推進委員会の各部会において提案された様々な意見を十分に加味していただき、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な支援体制を整えていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、今回の議事につきましては、すべて終了いたしました。

8 その他

◎島野部会長

次に、次第8その他について事務局よりお願いいたします。

●事務局

【資料に沿って説明】

清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険計画概要版

◎島野部会長

これは説明だけですが、何か質問やご意見がございますか。

	<p>特に無いようですので、これもちまして、清須市地域包括ケアシステム推進委員会地域ケア推進部会を閉会いたします。</p> <p>本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。</p> <p>9 閉会（午後2時16分）</p>
会議の結果	会議の経過に示したとおり